

まちづくり活動助成「まち“夢”工事」部門
第1次工事提案書

| | |
|---|---|
| <p>団 体 名</p> | <p>ちょうじゃまちあーとあにゅあるじっこういんかい 長者町アートアニュアル実行委員会</p> |
| <p>工 事 提 案 名</p> | <p>ちょうじゃかいわいでのもちとあーとのであいのぼのせいび 長者町界隈での「まちとアートの出会いの場」の整備</p> |
| <p>工事を行う場所 (町名までご記入下さい。)</p> | <p>中区 錦二丁目</p> |
| <p>工事を行う場所の地図 (周辺の地図を貼り付けて下さい。)</p> | |

工事提案の具体的な内容

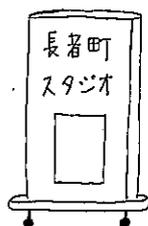
工事を行う現地状況を写真などで表現するほか、具体的な工事の内容を文章や絵で表現して下さい。

全体工事費 約 4,500,000 円 (概算)

助成申請額 約 3,600,000 円 (概算)

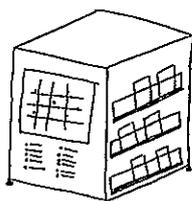
※助成申請額は、全体の工事費の5分の4(80%)が限度です。

(1) 看板工事



- a. アーティストの公開制作空間
「長者町スタジオ」6ヶ所
- b. 滞在制作空間
「長者町アーティストインレジデンス」2ヶ所
- c. 会合、イベント開催拠点
「長者町プラットフォーム」2ヶ所

上記を案内するための看板設置
予算：100,000×10ヶ所=1,000,000



- d. 総合インフォメーションスタンド
(可動式) 1ヶ所

予算：1,000,000

(2) ベンチ工事



- e. 長者町ですでにある歩行者天国イベントや大小アートイベント、あびす祭りなどの際に使用できるベンチの制作(制作プロセスそのものもイベントにし、アーティストのデザインを施す)：10台

予算：100,000×10ヶ所=1,000,000

(3) 壁画工事



- f. まちの特徴でもあり魅力でもあった「長者町繊維卸会館」の跡地の隣壁に今もなお残されている家型に、当時のおもかげを壁画として制作(あいちトリエンナーレ2009、2010の際、実際にその場所で展示したアーティストに依頼し、壁画を作成する。)

予算：1,000,000

(4) 上記の設計・監理・調整費

予算：500,000

合計：4,500,000

| | |
|--|--|
| <p>審査基準①</p> <p>必要性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公益性・公共性のある提案か ・自分たちの住んでいる地域を住みよい環境にする提案か ・地域の身近な課題やニーズを的確に把握しているか ・地域に貢献する施設か ・どこまでを地域として捉えているか |
| <p>提案工事の必要性について上記観点から分かり易くご記入下さい。</p> <p>過去 10 年のまちづくりの取り組みやあいちトリエンナーレ 2010 終了後のアートとまちの出会い継続化の動きにより、現在の長者町界隈を取り巻くまちづくりの状況は、これまでの多様なイベント企画運営等のソフト面だけでなく、地域・まちづくり専門家・アーティスト・行政をつなぐ拠点やアーティストを支援する空間といったハード面整備の両輪に活動を広げつつあります。</p> <p>また、近年の長者町界隈における各団体の活動は、若者を中心とした長者町ファンの形成や他県からの来街者の増加へとつながっています。しかし、これら各拠点の存在はある程度知られているものの、まちなかに案内板がなく、外から見ただけでは、拠点場所に気づかないほど分かりづらいものになっており、イベント開催時の大きな障壁となっています。</p> <p>さらに、もともとオープンスペースに乏しい長者町界隈において、地域のお祭り「長者町大縁会」「ゑびす祭り」や 2010 年の真夏に開催されたあいちトリエンナーレでは、来街者の休むところがなく、家族連れが歩道に座りこむ風景も頻繁にみられ、今後は、拠点運営の内容を充実することだけでなく、まちに来る多様な方々をおもてなしするためのまち全体でシェアをするオープンスペース、あるいはそれに代わりうるもののハード面の整備が急がれています。</p> | |
| <p>審査基準②</p> <p>独創性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や資源などを活かした個性豊かな提案か ・創意工夫を凝らした提案か |
| <p>提案工事の独創性について上記観点から分かり易くご記入下さい。</p> <p>名古屋都心地域における拠点運営は、建物所有者の意向がダイレクトに影響します。とりわけ長者町では、複数のビルを持つ建物所有者が、それぞれのストック活用を一連で検討しているため、場所を固定した拠点運営は、事実上困難になっています。</p> <p>しかし、幸いなことに長者町界隈では、そのような場合でも代替の建物や所有者を紹介しあい、短期間での使用や借主の事情を考慮する土壌があります。</p> <p>このことをふまえ、今後の拠点運営の新たな可能性として、むしろ状況に応じてまちなかを回遊しうる「可動式」のハード整備を行うことで、これまでとは異なる拠点運営のしくみの可能性に挑戦したいと思います。実際、長者町には現在複数の拠点がすでに存在していますが、それぞれの場所のご近所の方々や通りを歩く方が訪れ、親密なコミュニケーションが日常的にとれていることで、イベントの際の協力体制につながっています。</p> <p>また、ベンチについても同様で、平日と土日の表情が大きく異なる長者町界隈において、可動式のものを施すことで、平日は、繊維問屋の荷捌き場になっている空間に、休日やイベント開催時はベンチで休めるといったまち全体でオープンスペースのシェアをする体制ができるよう工夫します。</p> | |

| | |
|---|--|
| 審査基準③ 実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動計画が具体的になっているか ・スケジュールは妥当か ・地域住民が参画して取組んでいく予定はあるか ・自己資金（工事費の5分の1）を用意できる見通しはあるか |
| 第2次選考に向けてのスケジュールをご記入下さい | |
| 24年 7月 8月 9月 10月 11月 12月 | 現地調査 第1回企画検討会（利用者、運営者） 現状ヒアリング 第2回企画検討会（利用者、運営者） 計画案作成 第3回設計検討会（利用者、運営者） 計画案ブラッシュアップ 第4回設計検討会（利用者、運営者、関係団体・組織） 計画案策定 地権者、関係管理者への報告・協議 第2次工事提案書の検討・作成 工事提案会（説明会） 第2次工事提案書提出 |
| 準備助成金を活用して行う、活動計画をご記入下さい。 | |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1. 現地調査 測量、壁・床・器物観察 利用者、運営者ヒアリング 2. 企画検討会 2回 利用者、運営者の合同会議 3. 設計検討会 2回 利用者、運営者の合同会議 必要に応じて、専門家、関係者を招集 4. 工事提案会 1回 利用者、運営者、地権者、関係者への説明会 5. 詳細設計と実施予算の策定 6. 工事提案書類の作成、提出 |
| 自己資金を用意 できる見通し | 自己資金として、これまでの積立金、寄付金収入等を充てる予定です。 |
| 工事を行う場所 の地権者や管理 者等の対応状況 | 工事を行う場所の地権者や管理者に事前に提案内容について協議し、その対応状況をご記入ください 予定している各拠点の管理者、地権者と協議し、おおむね了承いただいています。 |

助成を受けようとする活動項目ごとの支出内訳書(ページが不足する場合は別紙にご記入下さい。)

| 活動項目 | 内訳 | | 金額(円) |
|-----------|-----------------------------|---|------------------------------------|
| (1) 計画作成費 | 設計作成費 印刷製本費 消耗品費 | 委託料 コピー使用料 紙代、事務用品購入費 | 0 15,000 5,000 |
| (2) 計画調整費 | 使用費 消耗品費 通信費 | 会場使用料 (5,000×5回) 事務用品購入費 案内郵送費 | 25,000 15,000 5,000 |
| (3) 工事提案会 | 使用費 資料作成費 消耗品費 通信費 | 会場使用料 (5,000×1回) コピー使用料 紙代、事務用品購入費 案内郵送費 | 5,000 30,000 15,000 5,000 |
| 計 | | | 120,000 |

| | |
|---|--|
| <p>公開</p> <p>審査基準④ 活動実績と 主体性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容につながる地域での活動実績を有しているか ・自ら主体となって工事を行い、施設の継続的な維持管理をする意欲と見通しがあるか |
| <p>団体の概要、活動紹介、これまでの活動成果等を上記観点から分かり易くご記入下さい。</p> <p>参考資料として活動に関するチラシやリーフレットなどを添付することができます。この場合、公正を期するため、A4判3枚(両面)までを限度とさせていただきます。</p> <p>長者町アートアニュアル実行委員会は、あいちトリエンナーレ2010終了直後の11月下旬、継続的なアートまちづくりを推進するためにまちの有志で結成された任意団体です。2011年は、季節ごとのイベントとして「春のぶらり長者町アート散歩」を行い、作品第一号の公開と残されている作品めぐりを実施。夏はトリエンナーレ開幕から一年後にあたる日に、長者町で活動する多様な団体と「真夏の長者町大縁会」(歩行者天国)を共催。秋には地元の祭り「長者町ゑびす祭り」にて山車(作品)を運行するほか、アートワークショップを実施、冬には作品をまちかどウィンドウに展示した。一方年間を通じ、アーティストの制作空間「長者町スタジオ」を実験的にスタートするなど、イベント開催からプラットフォームづくりに至るまで各団体と協働しながら、多様な役割を担おうとしています。</p> | |

第8号様式は、5ページ以内でご記入下さい。